

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

月形町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道樺戸郡月形町

3 地域再生計画の区域

北海道樺戸郡月形町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1960年（昭和35年）の9,492人をピークに減少しており、4,577人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。この4,577人のうち刑務所被収容者を含まない人口は3,523人となっており、2020年（令和2年）8月末には3,133人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、刑務所被収容者を含む総人口は2040年（令和22年）に3,000人を下回り、2060年（令和42年）には、ピーク時の約18%となる見込みである。

本町の生産年齢人口（15～64歳）は、1983年（昭和58年）の月形刑務所の開庁と2007年（平成19年）の月形刑務所大規模増設により一時的な増加があったものの、1985年（昭和60年）の4,036人をピークに全体としては減少の傾向となっており、2015年（平成27年）には2,841人となっている。年少人口（0～14歳）は減少傾向が続き、1990年には高齢者人口（65歳以上）を下回り2015年（平成27年）には268人となっている。一方、高齢者人口は、団塊の世代が高齢期に入るなど生産年齢人口が順次高齢期に入るとともに、平均寿命の延長等により一貫して増加し2015年（平成27年）には1,468人となっている。

本町における人口の自然減少について、2014年（平成26年）から2018年（平成30年）までの5年間の状況をみると、高齢者人口の増加と生産年齢人口における女性人口の減少により、死亡数（平均62.2人／年）が出生数（平均14.0人／年）を一貫して上回っている（2018年（平成30年）には55人の自然減）。また、社会増

減について、2014年（平成26年）から2018年（平成30年）までの5年間の状況をみると、概ね転出数（平均192.0人／年）が転入数（平均137.2人／年）を上回る転出超過となっており、10代や20代の若年人口の進学や就職等を理由にした転出、基幹産業である農業の担い手不足等による離農、高齢期における町外家族との同居等による転出などが原因と考えられる（2018年（平成30年）には29人の社会減）。男女別・年齢別人口移動の推移をみると、20歳から49歳までの男性人口が2009年（平成21年）に652人から2018年（平成30年）に547人と約16%減少しているのに対し、20歳から49歳までの女性人口は、2009年（平成21年）に540人から2018年（平成30年）に367人と約32%減少しており、特に生産年齢人口における女性人口の減少が著しい状況となっている。

このまま人口減少が進むと、出生数の減少が加速するとともに、地域産業においても慢性的な担い手不足や人材不足により雇用の場が失われ労働人口も減少する。それに伴い消費市場も縮小し、地域経済への悪循環や更なる人口減少を引き起こし、買い物や病院など日常生活に不可欠なサービスを確保できなくなるといった課題が生じる恐れがある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り出生数の増加につなげる。また、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出するとともに、基幹産業である農業の振興と事業者への支援の充実により安定した雇用の創出や誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、取り組みにあたっては、次の基本目標を掲げる。

- ・ 基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る
- ・ 基本目標2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする
- ・ 基本目標3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる
- ・ 基本目標4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	月形商工会の会員数	101会員	101会員	基本目標 1
ア	新規就農者数（5年間）	4人	6人	基本目標 1
イ	総人口に占める転入者数の 割合（5年間平均）	4.03%	5.00%	基本目標 2
イ	観光宿泊者数（5年間）	3.2万人	3.2万人	基本目標 2
ウ	出生数の合計（5年間）	67人	75人	基本目標 3
ウ	再生産年齢（15～49歳）の女 性人口	407人	407人	基本目標 3
エ	総人口に占める転出者数の 割合（5年間平均）	5.65%	5.00%	基本目標 4
エ	月形町への定住意向	53.4%	60.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

月形町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る
事業

イ 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にす
る事業

ウ **安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる事業**

エ **快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する事業**

② 事業の内容

ア **産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る事業**

基幹産業であり地域の優位性でもある農業の振興を図るとともに、本町の雇用を支えている町内事業者への支援の充実を図る。また、消費者ニーズに即した品種の導入・産地化、加工品の製造・販売体制の強化等による農業の6次産業化の促進など、地域のブランド化に向けた取り組みを推進する。併せて、人口減少に伴い、地域産業において慢性的な人材不足が発生していることから、これら人材不足の解消に向けた対応について検討を進める事業

【具体的な事業】

- ・ 新規就農等招致促進事業
- ・ 6次産業化推進事業 等

イ **移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする事業**

歴史ある文化遺産や豊かな自然など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出する。また、町内の住環境の改善を図ることにより住まいを確保し、移住・定住の促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 皆楽公園エリア再整備
- ・ あんしん住宅補助事業 等

ウ **安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる事業**

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子

どもを産み育てられる環境づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置
- ・ 子育て支援の充実 等

エ 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する事業

職業や年齢にかかわらず、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、過渡期にある町内の公共交通の改善と確保を進め、町民の移動に関する利便性の向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・ 地域拠点化整備事業
- ・ 日常生活機能対策事業 等

※ なお、詳細は第2期月形町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に町民や有識者で構成する月形町創生総合戦略審議会による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに月形町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで